

景 観 協 定 区 域 除 外 届 出 書

令和 年 月 日

桜川市長 様

住 所

氏 名

連絡先

景観法第 8 5 条第 1 項（第 2 項）の規定により景観協定区域から除外された土地について、同条第 3 項の規定に基づき、次のとおり届出をします。

認可年月日・番号	令和 年 月 日 ・ 番 号
景観協定の名称	
除外された土地の 所在及び地番	桜川市
上記土地の面積	m ²
その他特記事項	

（備 考）

1. 景観協定区域内の土地が借地権の消滅などの事由により当該景観協定区域から除外されたときは、この届出書に必要事項を記載の上、所定の添付図書（届出に係る土地が景観法第 8 5 条第 1 項又は第 2 項の規定により景観協定区域から除外されるものであることを証する書類など）とあわせて主管課に提出してください。
2. 届出者が法人である場合、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。
3. 必要事項又は添付図書に漏れや明白な錯誤などがある場合、届出が無効となるおそれがあります。